

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税都市計画税賦課業務（土地・家屋・償却資産）のため 固定資産税証明業務のため 固定資産税都市計画税減免業務のため	
記録項目	1所有者名、2所有者住所、3所在地番、4地目（現況・登記）5地積（現況・登記）、6課税非課税の区分、7都市計画区分、8市街化区分、9減免・軽減、10合計評点数、11評価額、12課税標準額・内訳、13税相当額、14床面積（現況・登記）、15構造（現況・登記）、16種別（現況・登記）、17用途（現況・登記）、18屋根（現況・登記）、19床面積（現況・登記）、20階層、21建築年月日、22新築・増築区分、23家屋番号、24再建築費評点数、25補正率、26登記年月日、27登記事由、28原因事由、29前年前取得額、30前年中減少額、31前年中取得額、32合計取得価額、33決定価格、34資産の種類、35資産名称、36数量、37耐用年数、38取得年月、39取得価額 等	
記録範囲	佐倉市内に存する土地・家屋・償却資産の所有者等	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、本人からの申請・申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きはその旨	
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地評価システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税都市計画税賦課業務のため（土地評価）	
記録項目	1物件番号、2所在地番、3納税義務者氏名、4地目（登記・現況）、5地積（登記・現況）、6評価方法、7市街化区分、8農地開始年、9農地区分、10路線開始年、11生産緑地区分、12軽減・猶予情報、13造成費、14標準地番号・路線番号（正面、一側、二側、二方）、15用途地区、16間口距離、17奥行距離、18角地区分、19陰地割合、20補正值（無道路、不整形、奥行、形状、奥行長大、間口狭小 等）、21税通異動情報、22画地情報、23家屋番号、24家屋種類・構造、25屋根の種類、26建築年月日、27階層、28課税・非課税区分、29線形データ（家屋地番図）、30航空写真等	
記録範囲	佐倉市内に存する土地及び家屋評価をおこなったもの	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町 9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きはその旨	
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部 資産税課	
家屋評価システム	固定資産税都市計画税賦課業務のため（家屋評価）	
記録項目	1 所有者住所、2 所有者氏名、3 所在地番、4 家屋番号、5 市街化区域・市街化調整区域の別、6 家屋種類・構造、7 屋根の種類、8 建築年月日、9階層、10新築・増築区分、11課税・非課税区分、12登記事由・年月日、13原因事由・年月日、14世帯数 15軽減区分、16軽減戸数、17軽減期間、18軽減床面積、19再建築費票点数、20単位当再建築費票点数、21評価額	
記録範囲	佐倉市内に存する家屋評価をおこなったもの	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、法務局からの通知、建築確認申請の情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 行政管理課	
	（所在地）佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	